

相続税の納税猶予に関する適格者証明願 添付書類

必要部数

- 1 相続税の納税猶予に関する適格者証明書・・・・・・・・・・ 1
- 2 特例適用農地等の明細書・・・・・・・・・・ 1
- 3 全部事項証明書（旧登記事項証明書）※3カ月以内のもの・・・・ 1
- 4 申請する農地の附近見取図・・・・・・・・・・ 1
- 5 委任状（本人及び同居の親族以外の者が代理申請する場合）・・・・ 1

その他

【相続未登記の場合】

- 1 遺産分割協議書(写)・・・・・・・・・・ 1
- 2 亡くなられた方の相続関係のわかる戸籍謄本(写)・・・・・・・・ 1
(すべての相続人が確認できる、被相続人の出生から死亡まで記載しているもの)
- ※ 法定相続情報証明でも可
- 3 相続人全員の戸籍謄本・・・・・・・・・・ 1
- 4 相続人全員の印鑑証明書・・・・・・・・・・ 1

【生産緑地の場合】

- 1 生産緑地地区内である旨の証明書(写)・・・・・・・・・・ 1
(2軸化事業本部で発行しています)

※ 各種証明書等の原本還付を受けようとする場合、原本とコピー1部を提出し、原本を還付します。

【その他、各種届出について】

- ・農地法第3条の3第1項による届出をお願いします。(提出先：農業委員会)
- ・生産緑地である場合には、「主たる従事者の変更届」の提出をお願いします。
(提出先：2軸化事業本部)